

なごや市会だより

広報

名古屋市会の議場は全国でも珍しい円形になっており、円滑な議会運営を目指し、議席を円形にしたと言われています。▶



議会の活動

平成31年(2019年)3月 第164号

市会だよりの発行遅延について

- 平成30年11月定例会特集号(第164号)は、2月1日の発行を予定しておりましたが、**下記の事情により発行が遅れ**、3月1日の発行となりました。
- 本年2月1日の発行に向けて、11月定例会閉会後の昨年12月から編集委員会で協議を進めておりましたが、**その途中で減税日本ナゴヤの不手際により編集の協議が中断したため**、期限に間に合わなくなりました。
 - 本年1月10日に開催した編集委員会では、2月1日の発行ができなくなったことについて、**減税日本ナゴヤの編集委員である佐藤あつし議員から「不手際により、協議に入れなかった。発行できなくなったことは申し訳ない。」**
「私(佐藤あつし議員)の責任であり、(編集委員会の)委員長をはじめ委員に迷惑をかけて申し訳ない。」とのお詫びの発言がありました。
 - 本年1月17日に減税日本ナゴヤは、**減税日本ナゴヤの編集委員を佐藤あつし議員から増田成美議員に交代**しました。

11月定例会特集号

11月定例会は、11月21日から12月10日までの20日間にわたって開かれ、補正予算、条例案や人事案件など市長提出案件17件、議員提出議案5件についての審議などを行いました。

名古屋市
ウェブサイト
(市会情報)



民間ブロック塀等撤去助成件数の再度拡大などの補正予算を可決

市民の皆様におかれましても、ご自宅のブロック塀等の安全確認を行い、必要に応じてブロック塀等の撤去助成制度をぜひご利用ください。
(申請の受付は、今年度は2月末日をもって終了していますが、来年度は4月から開始する見込みです。)

- 「平成30年度名古屋市一般会計補正予算(第5号)」など補正予算7件は、いずれも全会一致により原案どおり可決しました。

【主な内容】

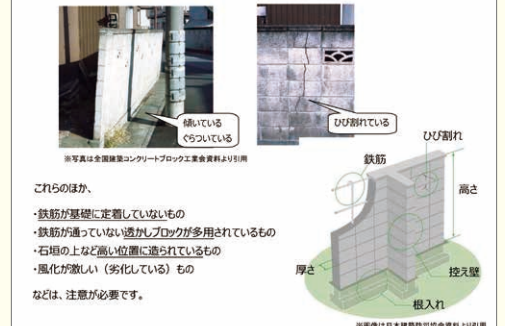
民間ブロック塀等撤去助成 大阪府北部を震源とする地震を受け、6月補正予算で民間ブロック塀等の撤去費の助成件数を拡大しましたが、申請件数が見込みを上回ることに伴い、道路に面する高さ1m以上の民間ブロック塀等撤去費助成について、助成件数を300件から700件に拡大するものです。	2,600万円
小学校用地の取得 苗代小学校(守山区)の学校用地の狭あい化解消のため、教材園用地を取得するものです。	1億3,900万円
土地区画整理組合への資金貸付 上志段味特定土地区画整理組合への資金貸付をするものです。	2億円

このほか、金山総合駅連絡通路橋の耐震補強や改元に伴う福祉総合情報システムの改修など10件の繰越明許費などを定めるものです。
※繰越明許費…年度内に支出を終わらない見込みのあるものについて、翌年度に繰り越して使用すること。

ブロック塀の安全を確認しましょう

平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震による塀の倒壊被害がありました。ブロック塀等の所有者等の皆さまにおかれましては、安全確認をお願いします。危険性が確認された場合には、付近通行者に速やかに注意表示をしていただくとともに、安全なものに改修するか、撤去をお願いします。

- このようなブロック塀は注意が必要です



名古屋市では道路に面するブロック塀等の撤去費用を助成しています

補助対象 道路に面する高さ1メートル以上のブロック塀など			
補助金額	撤去費用	メートル単価	限度額
地 区	いずれか低い金額		
木密4地区 [※] 以外	1/2以内	6,000円/m	10万円
木密4地区 [※]	3/4以内	9,000円/m	15万円

※木密4地区：米津町地区(中川区) 御園町地区(昭和区・瑞穂区) 下之一色地区(中川区) 笠寺地区(南区)

大阪の地震発生後に市が広報している「ブロック塀の安全確認」のチラシ(抜粋)

浅井康正議員(減税日本ナゴヤ前団長・名東区選出)による違法なブロック塀設置問題について

- 平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震において、ブロック塀倒壊により幼い命が失われるという大変痛ましい事故がありました。
 - これを受けて、名古屋市会では、6月定例会以降、道路に面する高さ1m以上の民間ブロック塀等の撤去費の助成にかかる補正予算などの審議・議決を行い、**安心・安全なまちづくりへの取り組み**を進めてきました。
 - ところが、そのような中、浅井康正議員は8月下旬から工事を行い、**建築基準法に違反するブロック塀を自宅に自ら設置していた**ことが11月定例会中に発覚しました。
 - 浅井康正議員が設置したブロック塀は、鉄筋が基準どおりに配置されていないこと、控え壁が適切に設置されていないこと、石積みの上のブロック塀に必要な基礎がないことなどから、建築基準法に違反しており、9月中旬に市民からの通報を受けた**市の建築指導部が複数回指導をしてきましたが、約3か月にわたり撤去がされていませんでした。**
 - 11月定例会では、民間ブロック塀等の撤去助成の補正予算を審査する都市消防委員会や議会運営委員会などで、**これまでの名古屋市会の取り組みとは逆行する浅井康正議員の行動について、厳しい指摘がなされました。**
- ➡ 本件にかかる委員会での主なやりとりは、4面に掲載しています。

今後は、名古屋市会として、浅井康正議員(減税日本ナゴヤ前団長・名東区選出)のような問題が発生しないように良識と責任感をもって職務を全うするとともに、**安心・安全なまちづくりへの取り組みを引き続き進めてまいります。**

市会だよりが2月1日に発行できなかったことにかかる議会運営委員会での主なやりとり

1月17日から翌18日未明にかけて開催された議会運営委員会では、山田昌弘委員(民主)から市会だよりが2月1日に発行できなかったことへの問題提起がありました。その後の議論の中で、編集委員の佐藤あつし議員(減税)が「減税の質問が掲載されないならば発行は認められない」という趣旨の発言を編集委員会で行ったことに対し、田山宏之理事(減税)の発言との齟齬が指摘され、佐藤あつし議員(減税)が参考人として出席しました。議会運営委員会での主なやりとりは以下のとおりです。

ふじた和秀委員(自民) 1月10日の編集委員会での、減税の質問が掲載されないならば発行は認められないとの発言は、どのような認識か。
佐藤あつし議員(減税) 個人としてではなく、減税として会派を代表して発言した。
田山宏之理事(減税) 市会だよりの発行が大事というのが会派のスタンスであり、佐藤あつし議員の発言は理解できない。
ふじた和秀委員(自民) 減税は会派内で意思疎通ができておらず、今後発行しようとしても同じことが繰り返されてまともではないのか。そうであれば、私はどういう形であっても発行したいので、スペースがない中で、あくまでも減税が全ての質問の掲載を主張するならば、私の質問の掲載を削ってもよいと思っている。
田山宏之理事(減税) 佐藤あつし議員の編集委員会での発言は会派の意向と違うので、会派で検討し、次の発行に向けた体制を早急に出したい。

服部しんのすけ委員(自民) 発行するためであれば、私も自分の質問は載らなくてもよいと思っている。
[減税で編集委員の交代について協議等を行うための休憩後]
田山宏之理事(減税) 編集委員を佐藤あつし議員から、増田成美議員に変更する。また、浅井康正議員(減税日本ナゴヤ前団長)は自分の質問の掲載を辞退するとのことだった。
金庭宜雄委員(公明) 発行するべきなので、もし発行できない状況であれば私も質問の掲載を辞退する。
田山宏之理事(減税) 発行できない責任の取り方として、減税として質問掲載の自粛も含め提案する。私の幹事長職の進退をかけて、発行することに臨みたい。

個人質疑・議案外質問から
(抜すい)

11月28日から30日の本会議では、28人の議員が個人質疑・議案外質問を行い、市長はじめ市当局の考えをたしました。主な質問・答弁の概要は次のとおりです。(発言順に記載してあります。)

※減税日本ナゴヤ及び本人の申し出により浅井康正議員、田山宏之議員、鈴木孝之議員分は掲載しておりません。

※スペースの都合上、写真やイラストは割愛してあります。

なお、本会議での質問の様子は、名古屋市ウェブサイト(市会情報)からパソコンやスマートフォンなどで録画中継を視聴できます。ぜひご視聴ください。



本会議中継

個人質疑・議案外質問 11月28日

柴田民雄 議員(共産)

不特定多数の者に利用される建物の環境整備

質問 名古屋城天守閣のエレベーターを設置しないまま工事を認めることは、条例案の基本理念や不当な差別的取扱いの禁止義務と合理的配慮の提供義務の規定に照らして、是正が求められるものではないか。

答弁 不特定多数の者に供される建物のバリアフリー環境の整備は、条例案の不当な差別的取扱いの禁止等の規定に照らし是正が求められるものではないが、広報啓発を進め理解の浸透を図ることで、必要な環境の整備が進むよう努めていきたい。(健康福祉局長)

高木善英 議員(減税)

行政におけるRPA導入による事務作業の自動化

質問 市民サービスの向上や行政改革の観点から、定型的なデータ入力などを自動化するRPAについて、導入による効果と取り組みに対する認識は。

答弁 RPAの活用は行政改革における業務の効率性の向上につながると認識している。まずはRPAに関する職員の理解を深めながら、他都市事例の調査を行うとともに、来年度に導入効果が見込める業務を把握し、関係局と連携し導入に向けて取り組んでいきたい。(総務局長)

横井利明 議員(自民)

大江川における地震・津波・高潮対策

質問 地震発生時の液状化に伴う重金属汚泥による汚染への懸念を踏まえ、大江川の津波対策とその埋め立てにリニア事業の発生土を活用する考えは。

答弁 大江川は、河口部で締め切る方向で、平成31年度から基本的な設計作業に着手できるよう調整を進めていきたい。また、大江川の埋め立てにリニア事業の発生土が活用できれば、事業費削減に寄与すると考えられることから、今後、JR東海をはじめ関係機関と協議していきたい。(住宅都市局長)

山田昌弘 議員(民主)

市立病院の市立大学附属病院化

質問 市立病院の東部・西部医療センターを市立大学附属病院化することは、国公立大学病院では病床数が日本一となるなど大きなメリットがあることから、早急に進めていくべきでは。

答弁 市立大学附属病院化を目指すべきという有識者の意見を尊重し、実現に向けた多くの課題についてさらに検討を進めていきたい。附属病院化は市民の皆さんのためになることは確実なので、2020年以内を目標にしてやる。(河村市長、病院局長)

長谷川由美子 議員(公明)

女性視点を踏まえた防災対策

質問 避難所の環境づくりなど、女性視点の細やかなが子どもや高齢者を守ることにつながることから、女性視点を踏まえたハンドブックなどを作成し、防災訓練等に生かしていくべきでは。

答弁 避難者となる女性に向けた自助の啓発を新たに行うことは大変重要であり、ハンドブックなどの啓発資料を作成して周知を図っていき、女性視点を生かした、より一層工夫した訓練を16区で展開できるよう取り組んでいく。(防災危機管理局長)

くれまつ順子 議員(共産)

県営名古屋空港におけるF35戦闘機の試験飛行

質問 試験飛行中のF35戦闘機は、国会質問で日米地位協定の適用のある航空機となることが明らかになったことで、騒音が問題になっても国の防衛政策上騒音をなくせと言えず、墜落したら大惨事になるため、試験飛行の中止を国に申し入れるべきでは。また、今後懸念される騒音被害に対する考えは。

答弁 F35戦闘機は、国家の安全保障上のことであり、私が言う立場ではない。騒音はルールがあるので、きちんとやらないといけない。(河村市長)

岩本たかひろ 議員(自民)

人とペットとの共生に向けた取り組み

質問 ボランティアの方々の取り組みや寄附などにより、昨年度は犬猫の殺処分ゼロまであと一步のところまでできていたにもかかわらず、今年度は殺処分頭数がふえている。殺処分ゼロはいつ実現できるのか。

答弁 来年度予定の殺処分機の撤去が大きな転機となると考えており、犬猫に理由なき殺処分ゼロを達成できるよう必要となる施策をしっかりと構築・実施するとともに、動物愛護管理推進計画を策定する際には殺処分ゼロの達成時期を掲げていく。(健康福祉局長)

服部将也 議員(民主)

なごやかキャット推進事業の効果的な推進への課題

質問 なごやかキャット推進事業において、ボランティアが野良猫を減らす取り組みを充実させるため、避妊去勢手術補助券の有効期間を申請後14日間からさらに延長する考えは。

答弁 平成30年4月より有効期間を延長し、土日も申請が受けられるよう改善を行ったが、ボランティアの方々の負担軽減の観点から、他都市の事例も参考にしながら有効期間を再延長する方向で検討していく。(健康福祉局長)

議案外質問 11月29日

金庭宜雄 議員(公明)

保健と福祉の連携強化

質問 保健と福祉の連携による充実した相談体制や窓口のワンストップ化が求められている今、連携強化に向けた来年度以降の取り組みの方向性は。

答弁 まず、区役所と保健センターが離れている5区は、平成31年5月の連休明けに精神障害者福祉などの申請窓口を保健センターから区役所庁舎内へ移設できるよう努めていく。また、平成32年度には、全区において、障害種別によって分かれている申請窓口を集約できるよう検討していく。(健康福祉局長)

岡田ゆき子 議員(共産)

福祉団体などによる買い物弱者への支援に対する助成

質問 生鮮食料品などの日常の買い物が高齢者である買い物弱者に対して、福祉団体などが地域と連携して支援に取り組む場合も助成の対象とし、移動販売を行う際には、広報・宣伝のためののぼりなどを交付することはできないか。

答弁 商店街と福祉団体などが連携して支援に取り組む場合には、のぼりなどの作成を含めた助成を行うなど、地域の実情に合わせたきめ細かい支援を行っていきたい。(市民経済局長)

浅井正仁 議員(自民)

名古屋城天守閣木造復元の完成時期の変更

質問 10月の文化審議会に基本計画書案が提出できなかったことで、2022年12月完成は極めて難しくなったと感じるが、市民や議会と約束した2022年12月完成は難しいとするスケジュールを検討していないか。

答弁 市長を先頭に職員、関係者が一丸となって2022年12月の完成を目指すよう努力しており、現時点では完成時期を変更するスケジュールは検討していない。(廣澤副市長)

小川としゆき 議員(民主)

被災者支援における災害援護資金貸付のあり方

質問 法改正により、災害援護資金の貸付利率を自治体の裁量により条例で定めることができるようになった今、被災者に寄り添うために、全国のどの自治体よりも先駆けて貸付利率を無利子とするべきでは。

答弁 あらかじめ条例で貸付利率を無利子と規定することで、被災者の皆様の安心感や迅速な生活支援につながるものと考えている。早急に関係局と調整し、平成31年4月からの条例改正に向けて進めていきたい。(健康福祉局長)

田辺雄一 議員(公明)

被災地の経験に学ぶ避難所運営

質問 災害時の避難所の混乱を防ぐため、避難所開設に必要なものを事前に用意しておくべきと考えるが、熊本地震発生後に熊本県内に配備された「避難所初動運営キット」の有効性と活用についての認識は。

答弁 避難所運営キットは、災害時における円滑な避難所運営に向けて非常に有効と考える。災害時に必要な物を精査した上で本市の標準モデルを検討し、各区1セット16区に配備して、啓発を行いながら地域防災力の向上につなげていく。(防災危機管理局長)

さはしあこ 議員(共産)

妊産婦・乳幼児専用の福祉避難所の設置

質問 災害時にリスクが高くなる妊産婦・乳幼児が安心して過ごすことができるように、妊産婦・乳幼児専用の福祉避難所の必要性についての認識は。

答弁 本市の地域防災計画に、妊産婦・乳幼児を福祉避難所の対象者として明記しており、妊産婦・乳幼児への避難時の対応については、安心・安全の観点から、今後どういったことができるか専用の福祉避難所の必要性も含め慎重に検討していきたい。(健康福祉局長、子ども青少年局長)

吉田 茂 議員(自民)

小中学生への防災教育における備蓄食糧の活用

質問 更新時期を迎える本市の備蓄食糧を有効に活用するため、市立小中学校の児童・生徒に配布して、「食べる防災教育」を来年度から実施しては。

答弁 小中学生向けの食べる防災教育は、防災について考える機会となるなど、効果的な活用策と認識している。更新時期を迎える備蓄食糧の数が従来の4倍以上となる来年度より、市立小中学校の全ての児童・生徒への備蓄食糧の配布を通じた防災教育が実現できるよう鋭意取り組んでいく。(防災危機管理局長)

くにまさ直記 議員(民主)

認知症検診の制度構築

質問 健康診査と同じような形で実施する認知症検診の実施についての検討状況は。また、検診の実施に当たり、軽度認知障害の早期発見や、多くの方に気軽に検診を受けてもらえる工夫も取り入れるべきでは。

答弁 認知症検診の実施については、有識者懇談会などで意見を伺いながら鋭意検討を進めている。また、軽度認知障害についても早期発見できるよう検討を進めていき、検診の名称や多くの医療機関で検診ができる仕組みについても考えていきたい。(健康福祉局長)

可決した議員提出議案

●学校施設の老朽化対策に必要な
財政措置の拡充を求める意見書

学校施設の老朽化対策を計画的に実施できるよう、当初予算において必要額を確保するとともに、対象事業の拡大や補助単価の引き上げなど、財政措置を拡充するよう強く要望するものです。

●教職員定数改善計画の早期策定・
実施と教育予算の拡充に関する意見書

平成31年度の政府予算編成に当たり、教職員定数改善計画を早期に策定・実施するとともに、十分な教育予算を確保するよう強く要望するものです。

●認知症施策の推進を求める意見書

国や地方公共団体、企業、地域が力を合わせ、認知症の人やその家族を支える社会を構築するため、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する基本法を制定することなどを強く要望するものです。

●無戸籍問題の解消を求める意見書

嫡出否認の手續に関する提訴権者の拡大や、出訴期間の延長など、新たな無戸籍者を生み出さないための民法改正を検討することなどを強く要望するものです。

●障害者基本法改正に関する意見書

障害当事者や家族、支援者等の意見を幅広く取り入れ、障害者の権利に関する条約の理念により即した障害者基本法とするべく改正に向けた検討を進めるよう強く要望するものです。

▶意見書の全文は、名古屋市ウェブサイト(市会情報)でご覧いただけます。

西川ひさし 議員(自民)

名古屋の魅力「名水」のPR

質問 名古屋の大きな魅力である水道水のおいしさを名古屋を訪れる全ての方々にもアピールするため、「名水」を活用したPRをするべきでは。また、PR缶を製造してお土産の一つとして販売してはどうか。

答弁 名古屋の水道水のおいしさを広くPRするため、災害用とは別に新たにPRのための水道水の缶の製造に取り組んでいきたい。また、お土産として販賣することは、常時PRするための手法の一つとして、今後検討していきたい。(廣澤副市長、上下水道局長)

うえぞの晋介 議員(民主)

私立高校授業料の実質無償化に伴う本市の私学助成

質問 国が私立高等学校授業料の実質無償化を示している中、今後の本市の私立高等学校授業料補助に対する考え方は。また、国の無償化に当たり、本市としてどのような対応が必要と考えるか。

答弁 本市の私立高等学校授業料補助については、公私間格差の是正などの趣旨を十分に踏まえ、引き続き制度の維持に努めていきたい。無償化の詳細は、まだ国と県から示されていないが、県に対して引き続き補助対象の拡大を要望していきたい。(教育長)

ふじた和秀 議員(自民)

第20回アジア競技大会に向けた瑞穂公園整備の考え方

質問 第20回アジア競技大会のメインスタジアムとなる瑞穂陸上競技場の改築だけではなく、セキュリティー体制や多数の来場者などへの対応といった課題解決に向け、瑞穂公園全体の整備計画も検討するべきでは。

答弁 瑞穂公園をより一層魅力のあるものにするため、アジア競技大会の円滑な運営にも留意し、公園の将来像を見据えたマスタープランを開発部局と連携を図りながら平成31年度中に策定したい。(教育長)

橋本ひろき 議員(民主)

複数年にわたる業務委託等の契約金額等の変更

質問 複数年にわたる業務委託及び指定管理者制度について、契約後においても最低賃金などの上昇に対応できる新たな制度の導入が必要では。

答弁 事業者の健全経営や適正な履行確保の観点などから早期の対応が必要であるが、多くの課題を検討するなどの期間を考慮し、原則として、平成32年2月以降に入札公告などを行い、平成32年度から履行期間が始まる案件のうちから契約対象とすることができるよう検討していきたい。(伊東副市長)

塚本つよし 議員(民主)

市民会館の今後のあり方

質問 市民会館エリアに、鶴舞公園の奏楽堂のような音楽と市民が交わるパブリックスペースを整備し、市民会館を建てかえる際は、コンサートホール不足の影響が出ないよう、中ホールを先行して建設しては。

答弁 市民会館をはじめ本市文化施設の課題を整理し、劇場需要の動向などの調査を進めている。今後は、市民が気軽に芸術文化に触れることのできる場の整備や、中ホールへの先行的整備についても関係局と連携しながら検討していきたい。(観光文化交流局長)

市会だよりについて

市会だよりとは、市会の諸活動を広く周知することにより、議会への理解と関心を高めることを目的に発行しています。より分かりやすい紙面づくりを目指すため、平成22年6月号の市会だよりから、議員で構成する編集委員会を設置しました。

また、議会の活動に関する情報を市民のために積極的に公開・発信するため、平成23年度から市会だよりの毎月発行化に向け、予算要求をしまっていました。しかし残念ながら、河村市長から「回数をふやすことは、必要性、費用対効果の面で疑問がある」として、毎月発行化は認められませんでしたので、平成30年度は年7回の発行となりました。

11月定例会の日程

開 会	11/21 本会議	11/28～30 本会議	12/3～7 常任委員会	12/10 本会議	閉 会
	市長提出案件について 市長より提案説明	個人質疑、議案外質問	市長提出案件について 審 査	市長提出案件などについて 議 決	

提出案件の賛否

■11月定例会では、**市長提出案件17件と議員提出議案5件**について、**全て全会一致により原案どおり可決(※は異議なき旨の答申議決)**しました。

市長提出案件(17件)

●障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例の制定

障害の有無にかかわらず、誰もが人格と個性を尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現に寄与するため、障害を理由とする差別の解消の推進に関し基本となる事項を定めるものです。

〈主な特徴〉.....

- 障害者差別に特化した障害者差別相談センターを中心とした相談体制
- 差別相談にかかる事案の解決を図るための助言又はあっせんを行う障害者差別解消調整委員会の設置
- 市長の勧告(正当な理由なく、事業者が障害者差別解消調整委員会のあっせん案を受諾しない場合など)

施行期日：平成31年4月1日



●財産の取得

久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)に設置する特定公園施設を取得するものです。

主な特定公園施設…… 園路 約8,000㎡、広場 約12,000㎡、
駐車場、駐輪場など

買 入 金 額：26億3,980万円

買入れの相手方：三井不動産株式会社



久屋大通公園(北エリア)の整備後イメージ



久屋大通公園(テレビ塔エリア)の整備後イメージ

- 名古屋市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正
- 職員の給与に関する条例の一部改正
- 地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正
- 平成30年度名古屋市一般会計補正予算(第5号)など補正予算7件(詳細は、1面)
- 財産の処分
- 指定管理者の指定(2件)
- 当せん金付証券の発売
- 人権擁護委員の推薦※

議員提出議案(5件)

- 学校施設の老朽化対策に必要な財政措置の拡充を求める意見書など5件(詳細は、3面)

浅井康正議員(減税日本ナゴヤ前団長・名東区選出)の 違法なブロック塀設置問題にかかる委員会での主なやりとり

委員会では、これまでの名古屋市の取り組みとは逆行する浅井康正議員の行動に関し、土木関係の知識を有していたことや、委員会の審査を遅延させたこと、自己の違法状態を放置する一方で教育子ども委員会の副委員長として安閑とブロック塀対策に関する補正予算審議に加わっていたこと、建築確認申請にかかる手続き及び危険なブロック塀に対する認識の甘さなどについて、厳しい指摘がなされました。委員会での主なやりとりは以下のとおりです。

■ 12月4日の都市消防委員会での指摘の概要

委 員 浅井康正議員は、土木業を営んでおり、素人ではない。にもかかわらず、自分でブロックを積んでおり、問題である。委員会で問題になったことを踏まえ、すぐに撤去していただくことを願う。

■ 12月5日の教育子ども委員会での浅井康正議員に対する討議の概要

浅井康正議員 個人的な件で委員会の開会が遅れて申し訳ない。問題になっているブロック塀等については宅地造成法に適合するように改善を行っていく。

委 員 委員会で個人的な釈明をして、委員会の傍聴者を待たせて申し訳ないと、私ではなくあなたが謝るべきだ。

浅井康正議員

委 員 宅地造成法というが、建築基準法違反で指導を受けているのではないか。

浅井康正議員 そのとおりである。言葉足らずであった。

委 員 教育子ども委員会で学校施設等のブロック塀について、まさにあなたが指導を受けている項目の全てが議論されており、議員として認識していないといけなのにもかかわらず、建築基準法に違反するブロック塀をつくり、それを放置し、議会の重要な意思決定にまで加わっていたことが大きな問題である。

委 員 浅井康正議員は教育子ども委員会の副委員長を辞任したいとのことだが、後任は。

浅井康正議員 まだ考えがない。時間をいただければすぐやる。

委 員 そんな状況で委員会を開いたのか。

浅井康正議員 認識がなかった。

委 員 減税日本ナゴヤは、今まで何度も委員長や副委員長を途中で突然辞めて交代してきているのに、認識がなかったというのはあり得ない。時間があればすぐやると言ったが、すでに減税日本ナゴヤで帰った議員がいる。勝手に浅井康正議員の記者会見を開いて議会の混乱させている対象会派とは思えない。

[副委員長の後任の取り扱いについて協議のための休憩後]

委 員 先ほどの休憩中の減税日本ナゴヤ内の協議も、2名欠席だったと聞いている。繰り返される減税日本ナゴヤを原因とする騒ぎで、いたずらに時間をかけることは慎んでほしい。

■ 12月7日の議会運営委員会での質疑の概要 (浅井康正議員は参考人として出席)

委 員 違法なブロック塀等は、建築確認申請時の図面には入っていなかったのか。

浅井康正議員 はい。申請後につくことを決めた。

委 員 そのような場合、変更の届けをする必要があることを知らなかったのか。

浅井康正議員 知らなかった。

委 員 浅井康正議員は土木関係の仕事をしていたので、国家資格を持っているのではないか。

浅井康正議員 土木工事等の施工管理技士2級の資格を持っている。

委 員 資格を取るためには今回問題になっている擁壁などについても知識が必要なのでは。

浅井康正議員 試験の科目にあったと思う。

委 員 資格を持っていながら、今回の工事に問題があるという認識はなかったのか。

浅井康正議員 認識がなかった。

委 員 資格を持っているプロが、自ら違法なブロックを積んでいたということで、認識がなかったというのはおかしい。

委 員 6月の大阪北部地震後、危険なブロック塀の撤去について、議会でも活発に議論をしてきた。議員は市当局から資料の提供や説明を受け、知る機会は十分にあったはずであり、それでも、自宅のブロック塀は危険ではないと思っていたのか。

浅井康正議員 そうである。

委 員 あまりにもおかしい。議員として理解がないと言わざるを得ない。

委 員 誠意をもって説明をしたとは思えない。

※12月7日の議会運営委員会では、今回の混乱を招いたことに対する減税日本ナゴヤとしての責任の取り方などについて、11月定例会閉会後も継続して協議することになりました。なお、1月17日に開催した議会運営委員会において協議を行いました。その後継続協議となりました。(1月末日現在)

12月6日に、「減税日本ナゴヤ」から浅井康正議員の離団届が提出され、同日、「市民の会(1人)」が発足しました。